

V. 教科研究・特別研究

養護

養護教諭の専門性とは —10年経験者研修報告—

佐藤喜世恵

【抄録】 10年経験者研修をとおして、養護教諭の専門性とは何かを見つめ直し、自らの実践を省みる機会に恵まれた。附属学校内だけでなく学外講師や大学での研修、愛知県総合教育センターでの研修や社会体験研修など、この機会ですら経験できない研修に恵まれたこともあり、大変充実したものになった。

【キーワード】 養護教諭 専門性 10年経験者研修

1. はじめに

学校教育法第28条7項には、養護教諭の職務は「児童・生徒の養護を掌る」と定められている（同法40条・51条により中学校、高等学校に準用）。その職務は児童・生徒の「養護」にあり、「掌る」という職務遂行における自律性が与えられている。もちろん、自律性にはそれを掌るに足る専門性が要求される。この養護教諭の専門性とは何か、一般教諭でもない看護師でもない養護教諭には、いったいどのような専門性が求められているのか、自問

自答している養護教諭は多いのではないだろうか。

「養護」とは、児童・生徒の心身の健康を保持増進するために行う教育活動であるが、赴任する学校によって、養護教諭の具体的な職務について重点を置くところが大きく変わるように感じられる。本校は、併設型中高一貫校であるが、一貫校であっても、中学校と高等学校では差があるのではないだろうか。今回、10年経験者研修の機会に恵まれ、養護教諭の専門性について新に再認識することができた。この研修についての実践報告をする。

2. 研修内容

研 修 内 容	指 導 者 等	場 所 等
校内研修 研究グループ別協議 「新教科について—活動計画」	校内研究グループ	校内
共通研修 開講式・協議「今抱えている問題について」 講義「教師は、はやるな、あせるな、いらだつな」	研究指導主事 河合康博 名古屋大学講師 前田勝洋	総合教育センター
校内研修 研究グループ別協議 「新教科について—活動実践について検討会」	校内研究グループ	校内
校内研修 研究グループ別協議 「新教科—心と身体の科学の成果と課題」	校内研究グループ	校内
専門領域研修 講義「児童生徒の心の発達と課題」 実習「カウンセリングの理論と実際」	愛知学院大学 教授江口昇勇	総合教育センター
校内研修 研究グループ別協議 「新教科の実践紹介を通して新しい学びを示す」	中部大学助教授 野田真里	校内

専門領域研修 演習「学校保健関係法規」 実習「救急法実習」	指導主事 加藤美智子 山本智恵子 豊川高校養護教諭 鈴木くみ子	総合教育センター
専門領域研修 協議「保健室で対応する事例の研究」 事例研究「保健指導・保健学習の実際」	指導主事 澤田繁見 松永初代	総合教育センター
社会体験研修 愛知医科大学附属病院 リハビリテーション科 「言語聴覚士の職務について」	愛知医科大学附属病院 言語聴覚士 杉田朋子	愛知医科大学附属病院
生徒指導研修Ⅰ 講義「コミュニケーションについて」 班別協議「総合的な学習の時間」	額田夏山小学校教諭 三浦浩子 人間関係研究所 代表横田美佐子 刈谷雁が音中学校教諭 鈴木竹久	総合教育センター
生徒指導研修Ⅱ 講義「人権教育」 班別協議「心の教育」	知立南中学校教頭 加藤恵一 大口北部中学校教諭 加木屋直規	総合教育センター
校内研修 講義「授業分析について」	名古屋大学教育発達科学研究科 教授 的場正美	校内
福祉教育研修 講義「福祉教育について考える」 協議「今後の福祉教育の取り組み」	東海学園短期大学講師 水野勇夫	千種区社会福祉協議会
日本養護教諭教育学会学術集会 「専門性を追究し発信する養護教諭を目指して」	日本養護教諭 教育学会	熊本県民交流館
校内研修 授業研究会 研究授業 中学2年生「応急手当」	東京大学教授 秋田喜代美 運営委員 飯島幸久	校内
校内研修 講義「中高一貫教育におけるキャリア形成」	国立教育政策研究所 総括研究官 坂野慎二	校内
選択研修 講義「総合的な学習の時間」 発表「社会体験型教員研修に参加して」 班別協議「教育相談」	一色中部小学校教頭 尾崎啓子 一宮南部中学校教諭 寺本輝彦 小牧北里中学校教諭 山田好広	総合教育センター
校内研修 協議「研究開発学校について」	研究運営委員 斉藤真子	校内
校内研修 生徒の心のケアについて	名古屋大学相談室 相談員	校内

教科指導研修Ⅱ 講義「キャリアデザインについて」 講義「教職員の服務について」 班別協議「特定課題研究について」	名古屋大学教授 金井篤子 県教委主査 大動伊津栄 研究指導主査 河合康博	総合教育センター
---	---	----------

【集 計 表】

○愛知県総合教育センターにおける校外研修参加日数	8日
○愛知県総合教育センター以外における校外研修参加日数	6日
○校内研修実施日数	20日
合 計	34日

3. 社会体験報告

研 修 先	施設名及び団体名等		施設代表者氏名	
	愛知医科大学附属病院		病院長 佐藤啓二	
	所在地	愛知郡長久手町大字岩作字雁又21 T E L (0561) 62-3311		
研 修 概 要	研修日	研 修 内 容		
	8月6日 8月11日 8月16日	事前自己研修：失語症会話パートナーのボランティア講座参加 名古屋市総合リハビリセンターにて（5日間） 失語症全国大会に失語症会話パートナーとして参加（2日間） 病院研修：リハビリテーション科言語訓練室にて言語聴覚士の診療見学 理学療法・作業療法の見学 耳鼻科外来見学 病棟・施設見学 会話パートナー実習 外来から病棟への患者の移送		
研 修 者 感 想	この3日間の体験を通して、多くのことを学んだ。チームの一員として働く重要性、一步一步ゆっくりあきらめずに進む大切さ、中途障害を受容する難しさ、家族の援助の有無によりその人の人生までもが変わってしまうこと、患者の人生を15年20年という長い目で見て支援する医療従事者、他の医療機関との連携、情報提供の大切さ、病気に対しての理解を得ることの難しさなど挙げればきりが無いほどである。また、机上で考えていた以上に患者の個性や価値観によってリハビリが左右されるような気がした。中学、高校生の個性は確かにあるが、それによって教育内容が大きく変わることは普通学校では少ない。効率や成果をつい求めてしまいがちな教育現場で、あらためて生徒の個性、価値観を尊重するには、と問い直す良い機会になった。さらに在学期間のみで生徒を見てしまう自分の時間軸の狭さを強く自覚した。生徒の一生を考える時、中学、高校はどのような意義を持つのか、大切なことを忘れていた気がする。また、養護教諭にとって、医療機関との連携の大切さはよく言われることであるが、お互いの情報提供で終わっている場合が多い。医療従事者同士の連携はとても細かなところまで配慮がされており、患者さんの人生をつなぐという感じであった。ぜひ見習いたい。最後にお忙しいにもかかわらず快く社会体験研修をお引き受けくださった愛知医科大学リハビリテーション科の杉田朋子先生、病院スタッフの皆様、患者の皆様へ感謝し、この社会体験研修で学んだことを今後の教育実践に生かしていきたい。			

4. 校内研修—授業研究（保健指導案）

中学2年B組 保健体育科（保健）学習指導案

授業者 佐藤 喜世恵

1. 日 時 平成16年10月15日（金曜日） 第5時限
2. 対 象 中学2年B組 男子20名 女子20名 計40名
3. 場 所 第一総合教室
4. 単 元 応急手当
5. 単元目標
 - (1)応急手当について関心を持たせ、進んで応急手当の実習に取り組むことができるようにさせる。
 - (2)適切な応急手当について判断、実行できるようにさせる。
 - (3)応急手当の意義や手順を理解させ、基本的な応急手当の知識、技能を身に付けることができるようにさせる。
6. 指導計画（4時間完了）
 - 第1時 応急手当の判断と手順・・・本時
 - 第2時 人工呼吸法について（実習含む）
 - 第3時 止血法、包帯法について（実習含む）
 - 第4時 ねんざ・脱臼・骨折について
7. 本時の指導
 - (1)目 標
 - ・自分たちができる応急手当について関心を持ち、意欲的に取り組むことができるようにさせる。
 - ・適切な応急手当の手順について考え、判断することができるようにさせる。
 - ・応急手当の目的、手順について理解することができるようにさせる。
 - (2)準 備 （教師）配布プリント、提示資料、ほうき、Tシャツ、ジュース、シーツ
心肺蘇生練習用人形、色画用紙、きり
 - （生徒）教科書
 - (3)指導過程

過程	学習内容	学 習 活 動	指導上の留意点及び評価（ \square ・・・評価の観点）
導入 7分	応急手当の範囲	本時の学習のねらいを知る。 応急手当として、中学生ができることを考える。 ・倒れている人を見つけた時、自分たちができることは何かを考え、発表する。 ・救急車の到着時間について知る。	フラッシュカードで提示する。 ・生徒同士で相談できる時間を設け、動機付けを高める。 \square 机間巡視により意欲的に話し合うことができたかをつかむ。 ・応急手当は治療ではないことを理解させる。
展開 20分	応急手当の目的	応急手当の目的について理解する。 ・症状に応じた応急手当を施すことは、救命のみならず、さまざまな意義があることを知る。	・生存曲線の図から救命のための応急手当の重要性を強調する。 ・具体的な傷病例を提示して説明する。 刺し傷・骨折

21分	応急手当の手順	<p>応急手当の手順を理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周囲の状況確認で、「危険な場所」とはどのような所か考える。 ・救命に必要な全身の観察項目について知る。 意識の確認 出血の確認 呼吸の確認 脈拍の確認 ・通報の方法について知る。 携帯電話と自宅の電話のシステムの違いから、自宅の電話の利点を知る。 ・応急手当の手順を再確認する。 	<p>問発問により、応急手当の目的を具体的に考えることができたかをつかむ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天候により危険になり得る場所にも注目させる。 ・生命にかかわる観察は、応急手当と並行して行うことを強調する。 ・どのくらい出血すると危険か予想させる。 ・携帯電話の方が、早く電話できるが、消防署に伝わるまでに時間がかかることを理解させる。 ・ワークシートの空欄を完成させる。 <p>問ワークシート記入の様子より、応急手当の手順を理解できたかをつかむ。</p>
まとめ 2分	本時の まとめ	本時のねらいを再確認する。	

板書計画

<p>応急手当の判断と手順</p> <p>応急手当の目的</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 救命 2. 傷病者の苦痛をやわらげ、安心感を与える。 3. 症状のそれ以上の悪化を防ぐ。 4. 治療後の回復をより早める。 <p>応急手当の手順</p> <ol style="list-style-type: none"> ①協力者を求める。 必要なら119番通報—自宅の電話・公衆電話が望ましい ②周囲の状況確認 危険な場所のときは運搬—道路、風呂場 ③傷病者の観察と手当 意識の確認 大出血の有無の確認 3分の1失血すると危険 呼吸の確認 脈拍の確認

5. 専門領域研修—保健学習指導案

保健体育学習指導案

授業者 佐藤 喜世恵

1. 単 元 からだの環境に対する適応

2. 指導計画（2時間完了）

(1)体温を一定に保つ・・・1時間（本時）

(2)暑くも寒くもない温度とは・・・1時間

3. 本時の指導

(1)本時の目標

- ・体温調節の仕組みについて、関心を持たせ、自ら進んで学習に取り組むようにさせる。
- ・からだには、一定の範囲内で自然環境の変化に適応する能力があることを理解させる。
- ・適応能力には、環境によって限界があることを理解させる。

(2)指導過程

過程	学習内容	学 習 活 動	指導上の留意点
導入 5分	本時のねらい	本時の学習のねらいについて知る。	健康と環境への関係を気付かせる。 フラッシュカードを使用し、ねらいをはっきり提示する。
展開 18分	体温の恒常性 ・暑い時の人間の反応 ・寒い時の人間の反応	体温を一定に保つための体温調節について考える。 ・蒸発する汗はどのくらいかを知る。 ・汗が出る理由について理解する。 ・顔色の変化、呼吸数の変化の理由について理解する。 ・筋肉の熱発生、血管の収縮について理解する。	発熱体験から体温について注目させる。 ・ペットボトル500mlを使用して生徒に予想させる。夏と冬の発汗量の違いに気付かせ、水分補給の重要性についても理解させる。 ・イヌの例を出し、呼吸でも体温調節していることに気付かせる。 ・図を使用し、皮膚の血管の調節（毛細血管の拡張・収縮）のイメージがつかめるようにし、体温を一定に保つしくみを理解させる。
10分	環境への適応能力 ・光の適応について ・高地の適応について	外界の環境の変化に体の様々な機能を働かせて対応する力について知る。 ・瞳孔の大きさの変化について理解する。 ・一時的な適応（呼吸数・脈拍増加）、長期的な適応（赤血球の増加）の2種類があることを知る。 ・高地でのトレーニング効果について理解する。	・なぜ、瞳孔を変化させる必要があるのかを考えさせる。 ・登山の例を出す。 ・赤血球についても簡単に説明する。 ・高地トレーニング後、平地での運動効率のよさを説明する。
15分	適応能力の限界について	適応能力の限界について理解する。 ・低体温の障害を知る。 ・熱射病の応急処置について知る。 ・風邪などの発熱と熱射病の発熱の違いについても理解する	・人間の体温の限界の数値を強調し、早急な応急処置が必要なことを理解させる。 ・病原体と戦うための必要な発熱と体温調節機能の異常での発熱の違いを理解し、対処方法の違いの必要生を強調する。
まとめ 2分	本時のまとめ	・からだの環境に対する適応について再確認する。	

板書計画

<p>からだの環境に対する適応</p> <p>体温調節の仕組み—体温を一定に保つために</p> <p>暑い時 赤い顔 (毛細血管の拡張により熱の放出) 発汗による放熱→水分補給重要 呼吸数増加</p> <p>寒い時 あお白い顔 (毛細血管の収縮により熱の放散を防ぐ) ふるえ (筋肉での熱発生)</p> <p>自然環境の変化に適応できるからだの能力について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・光に対する目の反応—瞳孔を変化させて目に光の量を一定に 明順化 (瞳孔を狭くして明るさに適応) 暗順化 (瞳孔を広げて暗さに適応) ・高地 (酸素が薄い所) に対する反応—酸素の運搬能力を高める <p>一次的な反応 呼吸を深く速くする 長期的な反応 赤血球数増加・・・高地トレーニングとして活用</p> <p>適応能力の限界について</p> <p>気温が高い時の運動・・・脱水症状→高体温に注意 (41.5℃ 以上で生命の危険) 体温調節機能の異常 すぐ冷やす</p> <p>風邪などの発熱・・・病原体と戦うために体温を上げている 38.5℃ 以下では解熱剤を使わない</p>

6. 生徒指導研修 I — 班別協議 「総合的な学習の時間」

小中学校養護教諭10年経験者研修 第5回研究協議レポート 平成16年8月20日		
総合的な学習の時間	テーマ	養護教諭が参画する総合学習

<p>1. はじめに</p> <p>本校では総合的な学習の時間を「総合人間科」とし、通年の授業として位置づけている。中学1年生では「生き方を探る」、中学2年生では、「生命と環境」、中学3年生では「国際理解と平和」という大きなテーマを毎年設定している。今回、中学2年生の学年団の一員として総合学習に取り組んだ報告をする。特に、年間学習計画を養護教諭が立案することにより、養護教諭の立場から生徒たちに身に付けてほしい力を盛り込みながら展開できたものである。</p> <p>2. 指導方法</p> <p>(1)対象生徒 中学2年生80名 (2)指導者 学年担任団 教員5名 (3)実施時間 通年授業として隔週の連続2時間と毎週1時間 そして学級活動の時間の一部 計80時間</p> <p>(4)指導の目標</p> <p>メインテーマ「生命と環境」をもとに、サブテーマを「考え行動しよう 私たちの命と暮らしへのアプローチ」と設定し、以下の3つを目標とした。</p> <p>①生徒自身の生活の中から生命と環境に関する疑問点を出発点とし、自分の問題意識にまで発展させる。</p>

- ②疑問点や問題意識に基づいて調査活動を行う。その中で地域の人々や社会から、さらには生徒同士で学びあい問題意識の深化を図る。
- ③生命と環境を守るために、自分自身の生活全般を見直し、具体的に行動できる能力を養う。

3. 学習計画

- (1)生活ウォッチング、インタビューを通して生命と環境に関する問題意識を持つ
- (2)自らが見つけた課題について調査活動し、発表する。他の人々の発表を通じて学び合い、問題意識の深化をはかる。
- (3)フィールドワーク
- (4)外部講師や保護者を招いて以下の2つの教室を開催し自分自身の生活を考える。
 - ①エコ教室—リサイクル作品製作（全員）エコクッキング（選択）
 - ②性について考える教室（選択）
- (5)生命と環境を守るためにどのような行動が必要かを考え、エコライフ（生命と環境に優しい生活を冬休み中に実行）の行動目標を生徒が立案する。計画を実施して考察し、行動目標の修正をする。その成果をまとめる。
- (6)フィールドワークやエコライフについて、クラス発表をして学び合い、生徒間で評価をする。
- (7)研究集録の作成

4. 生徒の取り組みの様子

- (1)生活ウォッチング
5月の連休を利用して生活ウォッチングを実施した。その成果をクラスで発表し、さまざまなウォッチングの例が出された。それにより身近な環境や生命の問題を把握でき、学習意欲が高まった。
- (2)フィールドワーク
夏期休業中に個人研究を実施した。休業明けの、個人研究の発表もすばらしかった。その成果もあり、11月に実施したフィールドワークにも積極的に取り組むことができた。
- (3)選択授業—①と②の中から生徒の希望で選択
 - ①エコクッキング
外部講師（保護者）を迎え、食パンの耳・椎茸の軸・さつまいものツルを利用して、エコクッキングを実施した。調理前は、材料を聞いてがっかりした生徒もいたが、おいしく調理でき、驚いていた。
 - ②性についての教室
最近の中高生には、望まない妊娠での人工妊娠中絶の増加という現実がある。かけがえのない生命を大切にするために避妊の授業を実施した。保健体育で中学1年生に性について扱う単元があるが、避妊の学習はない。しかし、生徒の実態を考えると早い時機の避妊教育が必要である。生徒は真剣な学習態度で臨んでいた。
- (4)エコライフ
冬休み中にエコライフ（生命と環境に優しい生活）の実践をして、生徒自身が研究してきたことを今までの生活でどう活かせるのか、どんな行動だったら継続できるのかを生徒が実践した。生徒が実践したエコライフは、ごみ減量37名（46%）、節電36名（45%）、健康維持15名（19%）等であった。現実に行動してはじめて、継続する難しさを実感した様子であった。

5. 結果考察

新しい試みとしてのエコ教室やエコライフでは、実際に生徒自身が体験することができるので、生命・環境を維持していくことの大変さ、手間を感じ取ることができたようだ。さらに、冬休み中実施したエコライフは、自ら課題設定し、実行可能なものが多かったこともあり、継続していきたいという意見が多かった。授業終了後のアンケートで、ゴミの分別では約6割の生徒、節水・節電などの資源節約については約7割の生徒、リサイクル実施では約5割の生徒が行動変容を自覚している。また、立場が違う人の理解や配慮が、少しでもようになったと自覚している生徒も約3割いた。どの生徒にとっても何らかの良い影響を与えたと言えるであろう。また、総合人間科の1年間の感想や反省点を自由記述してもらったところ、「大きなテーマは食料問題

としたけれど、その中で時代や分野が幅広く広がっていったすごくおもしろかったです。環境問題にも関わってきて、一つの問題はたくさん問題が裏でつながっていると思いました」というものがあった。このように様々な角度から物事を考察する能力を身に付けた生徒もおり、多くの可能性を示唆してくれた。

6. まとめ

生命と環境というテーマは、生徒の身近な問題でもあり、かつ健康にも関わるので、養護教諭の専門性を生かしたアプローチが可能になる。年間80時間、授業時間を確保できたこともあって、自己と環境への認識を深め、個々の生徒の行動変容を、視野に入れながら、授業を進めることができた。まさに、行動変容を目標にした健康教育と総合学習のねらいは一致するものだと感じた。養護教諭が総合学習に参画する意義は大きい。

7. 結果考察

本校で養護教諭としての研修出張の機会は、全国国立大学附属学校連盟東海地区研究協議会のみである。年1回しかないで、それぞれの附属学校の様子などの情報交換が中心となる。公立学校とは違う附属学校ならではの特色を生かした取り組みなど参考となることも多いが、あくまでも研究協議会であり、研修に重点をおいたものではない。今回、愛知県教育委員会主催の10年経験者研修に参加させていただいた意義はとても大きかった。養護教諭としての固有の機能を持った教育実践を実行していくためにも、公立学校の養護教諭や一般教諭と協議する重要性を強く感じた。特に、多様な生徒への対応が迫られている公立中学校の現状を知ることができ、附属学校内だけにとどまっている自身の視野の狭さを痛感した。さらに、長期欠席者ひとつを例にとっても、高校では退学にすぐつながってしまうので、中学と高校では対応にも大きな差が出てくる。中高一貫校である本校独自の対応の大切さも再認識できた。また、多くの講師の方々からの確かなアドバイスをいただいたおかげで、養護教諭の専門性、「からだや心の健康上のケア」をしながら教育的な働きかけをするという両機能を合わせ持った教育者としての自覚も高まった。さらには、愛知県の教育の流れや養護教諭に対してどのような期待を持たれているのかといった角度からも考えることができた。今後は、養護教諭としての教育実践が医学的・保健学的知識や技術に基づいて行われる部分、教授学的知見や技術を用いて行われる部分について、その妥当性や科学性を吟味できる力をつけていきたい。

8. 謝辞

今回、10年経験者研修の機会を作っていただいたこと、そして、研修期間の間、学校内外を問わず多くの方々をサポートして下さったことに感謝いたします。また、愛知県総合教育センターでの研修を快諾して下さった愛知県教育委員会の方に感謝いたします。さらに、社会体験研修では、愛知医大リハビリテーション科の杉田朋子先生ならびに職員、患者の皆様、そして名古屋市総合リハビリテーションの職員の方々に感謝いたし

ます。

参考文献

- 1) 小倉 学：養護教諭執務のてびき，東山書房，昭和59
- 2) 「評価」と養護教諭—学校保健の現場における、その現状と課題—，健康教室，東山書房，2000年1月臨時増刊号
- 3) 養護教諭に求められる資質の向上のために，健康教室，東山書房，2004年8月号